

誰もが安心して暮らせる 心かようまちづくり

「地域福祉計画」「次世代育成支援行動計画」を策定

市はこのたび、「西宮市地域福祉計画」と「西宮市次世代育成支援行動計画」を策定しました。

「地域福祉計画」は、地域住民ボランティア、行政などが連携・協働しながら、地域福祉を推進するための取り組みを示す計画です。また、「次世代育成支援行動計画」は、子どもやすべての子育て家庭をはじめ、誰もが暮らしやすいまちの実現に向けた具体的な取り組みを示す計画です。

これらの計画に基づき、市民の皆さんと共に、安心して暮らせる地域社会の実現に取り組んでいきます。

計画の詳細は：
計画書は健康福祉計画課、子育て支援グループ、各支所で閲覧できるほか、概要版を配布しています。また、市のホームページ(アドレスはページ下参照)でもご覧いただけます。

次世代育成支援行動計画

問合せは子育て支援グループ(0798・35・3658)へ。

子どもが輝くまち・人にやさしいまち 西宮へ
～子育てするなら西宮～

国は、少子化の流れを変える対策として、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方公共団体や企業に、10年間の集中的・計画的な少子化対策への取り組みを進めるための行動計画策定を義務づけました。子育ての責任は保護者や家庭が有するという基本的な考えのもとに、子どもの健全な成長とすべての家庭の子育てを、行政・企業・地域全体で支えていくことが求められています。

現在、本市では子どもの数が増加していて、これまで以上に子育て世代を対象とした施策が必要になってきています。

《期間》…平成17年度～21年度の前期5カ年計画。22年度からの後期5カ年計画については、前期計画にかかる必要な検証を行い、子どもを取り巻く環境の変化、西宮市の状況等に迅速に対応して策定します。

《策定過程》…本市の少子化の現状やアンケート調査の結果等をふまえ、学識経験者、関係団体等の代表者、市民公募委員からなる「西宮市次世代育成支援行動計画策定委員会」等で検討してきました。

基本的な視点

子どもの幸せを第一に考えます
子育てが楽しく思えるまちをめざします
まち全体で子どもを育みます

基本目標

- 1.すべての家庭の子育てを支えるまちづくり
- 2.母と子の健康を支えるまちづくり
- 3.子育てと仕事の両立を支えるまちづくり
- 4.ゆとりある教育の実現と健全育成のまちづくり
- 5.子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり

計画の重点施策

既存施設を活用した地域子育て支援拠点の設置と、すべての子育て家庭に必要な情報が届くような子育て情報発信等の充実を図ります
子育ての悩みを共有できるような仲間づくりを進めるため、子育て支援のネットワークの構築を進めます

児童虐待の予防・防止に取り組むなど、子どもの権利を擁護する取り組みを進めます

子どもの病気や発育・発達などの育児への不安解消に向けた相談・指導体制の充実等を図り、母子保健の充実をめざします

保育所待機児童の解消と保育の充実を図るため、定員の拡大に努めるほか、公私立の保育所・幼稚園の役割分担などの検討を進めます
子どもたちの主体的な学習、基礎・基本の確かな定着をめざし、ゆとりある教育を進めます

学校、幼稚園、保育所などでの安全体制の充実に向けた取り組みを地域住民と協働で進め、子どもの安全対策を推進します



地域福祉計画

問合せは健康福祉計画課(0798・35・3288)へ。

市民一人ひとりが尊重しあい 支えあう
心かようまちづくり

少子高齢化の進展や生活スタイルの多様化、住民どうしのつながりの希薄化などにより、市民一人ひとりが抱える生活課題は複雑・多様化しています。このような状況のもと、誰もが地域で安心して暮らしていくためには、地域で助けあい、支えあう「地域福祉」の推進が求められています。

すべての人が個人として尊重され、地域で安心して自立した生活が送れるよう、市民一人ひとりの地域福祉に対する意識の高揚を図り、地域福祉を市民、事業者、行政などの協働のもとに推進するため策定したものです。

《期間》…平成17年度～21年度の5年間。必要に応じて内容の見直しを行います。

《策定過程》…計画策定にあたって、市民の皆さんの参画によるワークショップや地域フォーラムなどを開催し、地域の実態や課題、その解決方法などについて話しあいました。そこでの意見もふまえ、地域福祉計画策定委員会(公募委員・福祉関係者・学識経験者などで構成)で計画の内容について検討を進めました。

基本的視点

市民一人ひとりの自分らしい生き方を尊重するまちづくり
地域の特性を尊重するまちづくり
市民の主体的・積極的な取り組みを重視するまちづくり
地域にかかわるすべての主体の協働・連携によるまちづくり
地域の資源を活(い)かしたまちづくり

基本目標

計画の基本理念の実現に向けて次の基本目標を掲げ、市民の皆さんと行政の協働により、地域福祉の推進に取り組んでいきます。

1. 地域住民の支えあいによるまちづくり
地域活動への積極的な市民参加やボランティア、NPO、自治会等との連携による地域福祉推進の仕組みづくりに取り組みます。
2. 安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり
市民の皆さんが支援を必要とするときに、必要とするサービスを安心して利用できる仕組みづくりに取り組みます。
3. 人にやさしい福祉のまちづくり
都市環境などのハード面のまちづくりと「心のバリアフリー」に向けたソフト面のまちづくりを推進します。

重点プロジェクト

この計画の推進役となる事業を「重点プロジェクト」と位置づけ(下記参照) その推進を図ります。

NPOとの協働

NPOとの協働・連携の強化、市民交流センターの活用・充実

地域福祉モデル事業の推進

活発な地域活動に対する重点的な支援

情報提供体制の整備

地域公共ネットワークの活用、情報共有の仕組みづくり

基本理念

計画策定の背景

計画の期間・策定過程

計画の内容

兵庫県PTA協議会推薦「小・中学生総合保障制度」 お申込は4月22日(金)まで

お子様のご入学・ご進級おめでとうございます。

さて、兵庫県PTA協議会では、会員の皆様にお役立ていただけるよう、「小・中学生総合保障制度」を推薦しています。この制度のご案内は、新学年の初めだけとなっています。資料請求の上、この機会にご加入されることをおすすめいたします。 兵庫県PTA協議会

- PTAの団体制度だから、個人で加入する保険よりも割安です。(約50%割引)
- 学校・家庭を問わず、24時間いつでも国内外にわたり補償されます。(他の保険や日本体育健康センターの補償とは関係なく支払われます)
- 補償期間中いつでも電話一本で、医師、看護師による医療相談が無料で受けられます。
- 1年間で2,119件のお役に立ちました。(H15.10.1～H16.9.30)

プラン名・年間掛金	補償内容	病気の補償		傷害(ケガ)の補償(天災・細菌性食中毒)			個人賠償責任補償(限度額)	携行品補償(限度額)(免責1,000円)	育英費用補償
		病気死亡見舞金	入院医療補償(日額・60日限度)	死亡補償	入院補償(日額・180日限度)	通院補償(日額・90日限度)			
おすすめ プラン S	13,000円	100万円	4,000円	422万円	4,000円	2,600円	3億円	50,000円	200万円
A	10,000円	病気の補償はありません		304万円	4,000円	2,600円	3億円	50,000円	200万円
B	7,000円			237万円	3,200円	1,800円	2億円	50,000円	150万円
C	5,000円			219万円	2,500円	1,100円	1億円	補償はありません	100万円

お申し込み
お問い合わせは

☎0120-752-521 (月～金曜日 9:30AM～5:00PM)
〒650-0034 神戸市中央区東川崎町1-3-3 神戸ハーバランドセンタービル16F AIU保険会社内

お申込締切●平成17年4月22日(金) 補償期間●平成17年4月25日(月)より1年間

兵庫県PTA協議会 小・中学生総合保障制度係 制度引受保険会社●AIU保険会社(幹事)
東京海上日動、損保保険ジャパン、三井住友海上